

北方町地域防災計画

(一般対策計画)

【令和6年3月】

北方町防災会議

目次

～・～ 第1章 総 則 ～・～

第1節	計画の目的・内容等	1
第2節	防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱	3
第3節	本町の概要	8
第4節	災害及び被害想定	9
第5節	災害対策本部の組織	10

～・～ 第2章 災害予防 ～・～

第1節	災害危険地域調査等	17
第2節	防災組織の整備	18
第3節	建築物防災対策	19
第4節	火災予防対策	20
第5節	火薬、ガス、危険物、毒物劇物等保安対策	23
第6節	渇水等予防対策	25
第7節	ライフライン施設の予防対策	26
第8節	文教関係の予防対策	29
第9節	防災思想・防災知識普及活動	33
第10節	防災訓練	35
第11節	自主防災体制の育成と強化	37
第12節	避難対策	39
第13節	必需物資の確保対策	42
第14節	医療（助産）救護体制の整備	44
第15節	ボランティア活動の環境整備	45
第16節	広域応援体制の整備	47
第17節	防災行政無線施設等の整備	49
第18節	緊急離着陸場の整備	50
第19節	要配慮者・避難行動要支援者対策	51
第20節	原子力災害事前対策	56
第21節	竜巻災害対策	58

～・～ 第3章 災害応急対策 ～・～

第1節	町本部活動体制	60
第2節	災害対策要員の確保	66
第3節	ボランティア対策	73
第4節	自衛隊派遣要請計画	75
第5節	交通応急対策	82
第6節	輸送計画	87
第7節	災害通信計画	92
第8節	警報・注意報・情報の受理伝達	95
第9節	災害情報等の収集・伝達・報告	108
第10節	災害広報	126
第11節	水防活動	128
第12節	消防活動	134
第13節	雪害対策	139
第14節	県防災ヘリコプターの活用	141
第15節	災害救助法の適用	142
第16節	避難対策	147
第17節	食料供給活動	157
第18節	給水活動	161
第19節	物資供給活動	164
第20節	応急住宅対策	167
第21節	医療、救護活動	176
第22節	救出活動	180
第23節	遺体の捜索・取扱い・埋葬	182
第24節	防疫・食品衛生活動	188
第25節	保健活動・精神保健	190
第26節	清掃活動	192
第27節	文教災害対策	194
第28節	文化財、その他の文教施設関係の応急対策	200
第29節	要配慮者・避難行動要支援者対策	201
第30節	愛玩動物等の救援	204
第31節	産業の応急対策	205

第 32 節	公共施設の応急対策	208
第 33 節	ライフライン施設の応急対策	209
第 34 節	危険物等災害対策	214
第 35 節	原子力災害対策	217

～・～ 第 4 章 災害復旧 ～・～

第 1 節	災害復旧・復興体制の整備	221
第 2 節	災害義援金品の募集配分	222
第 3 節	公共施設災害復旧事業	225
第 4 節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成	227
第 5 節	被災者の生活確保	229
第 6 節	被災中小企業の復興	232
第 7 節	農業関係者への融資	233